

松江年金事務所からお知らせです

出張相談での年金手続き・ご相談は
事前予約をお願いします。



2026年度カレンダー

会場：隠岐の島町役場 会議室

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1日目	8 (水)	13 (水)	10 (水)	8 (水)	5 (水)	9 (水)	7 (水)	11 (水)	9 (水)	6 (水)	9 (火)	10 (水)
2日目	9 (木)	14 (木)	11 (木)	9 (木)	6 (木)	10 (木)	8 (木)	12 (木)	10 (木)	7 (木)	10 (水)	11 (木)

ご予約は1日目・2日目ともに、「1日目の前日（前営業日）」までをお願いします。

予約相談時間
1日目 13:00～16:00
2日目 9:00～11:30

ご予約・お問い合わせは、松江年金事務所 までお気軽に

ご予約ダイヤル
(詳しくは裏面をご覧ください。)

0852-23-9540

※音声案内が流れますので「1」の後に「2」を押してください。

- 注1. 出張相談については事前にお電話で予約いただいたお客様のみ対象となります。予約なしで来場されたお客様については相談をお受けできない場合がございますのでご注意ください。
- 注2. 予約時間を10分以上経過してもご来場がない場合は、他のお客様の相談を行う場合がございます。
- 注3. 天候不良等の理由によりフェリーが欠航となった場合は、出張相談が中止になる場合がございます。

かんたん予約の手順

- ① 年金手帳など基礎年金番号のわかるものをご準備ください。
- ② 0852-23-9540 へお電話ください。
- ③ 音声案内が流れますので「1」の後に「2」を選択してください。
- ④ 担当者に「隠岐の島町での出張相談の予約」とお伝えください。
- ⑤ 担当者の質問にお答えください。
- ⑥ 予約された日時を下の欄にご記入下さい。

お客様のご予約日時

令和 年 月 日

午前 · 午後 時 分

当日持参していただく書類等（電話予約時にご準備をお願いした書類に○印をつけてください）

1	○	来訪される方の本人確認書類、A～Eのいずれかのもの。 A . 運転免許証 B . パスポート C . マイナンバーカード D . 公的機関発行の顔写真付きの身分証明書 E . A～Dのいずれもお持ちでない場合(年金手帳、または年金証書+預金通帳等) <u>※代理人の場合、併せて委任状が必要です。</u>		
2		年金手帳・基礎年金番号通知書	請求者	配偶者
3		年金証書	請求者	配偶者
4		請求者名義の年金受取口座の確認できるもの(預貯金通帳等)		
5		死亡診断書の写し		
6		雇用保険被保険者証の写し		
7		その他 ()		

市町村役場で交付を受けて、当日持参していただく書類

(令和 年 月 日以降発行)

8	戸籍謄本 ・ 戸籍抄本			
9	請求者の住民票(世帯全員)			
10	死亡者の住民票除票			
11	所得証明書(令和 年度)	請求者	配偶者	子